南畝莠言

下

イ 5
1376
2 止

南畝莠言巻之下

杏花園主人著　門人文寶亭筆録

(一)太平の代とさして升平の代といひ又昇平の代といへるは清の虞聞子（名徳升）諧聲品字箋に見えたるは升平猶言成平又升平言升斗之價得平也前漢梅福傳民有三年之儲蓄曰升平又昇升也日漸上升也又昇平皦日當空六寓昇平矣とあれば升平といひ昇平といへるも其義異なることなしといふべし

(二)長門本平家物語云清盛仁安三年十一月十一日歳五十一にて病に犯されて存命のために忽出家入道して法名聖運ほどなく改名して浄海と号す按ずるに盛衰記平家物語ともに聖運の名なし盛衰記浄海作静海是也僧源空清盛の旗に題せる名号の末に静海七回忌のためにかきそへられたり公卿補任聖運作清蓮又日蓮上人御書

1376
2

録内二十六に行敏訴状にも大政入道静海とあり
㊂同書云嘉應二年十月十六日小松内大臣重盛公の次男新三位中
将資盛其時は越前守といひし時蓮臺野に出て小鷹狩をせられける
に小侍ども二三十騎ばかり具して鷂あまた居させて鶉ひばり追たてゝ
折しも雪は降て枯野のけしき面白かりければ終日かりくらして夕日山の
端にかゝるまゝに帰られけるに其時の関白松殿基房院の御所法住寺殿へ
まゐらせ給ひて還御ありけるに角京極にて参逢たりて御前を
殿下の御出とも知らず越前守ほこり勇て世を世ともせざりけるうへ
召具したる侍どもも皆十六七の若者なれば骨法を弁へたる者一人
もなかりければ殿下の御出ともいはず一切下馬の礼儀もなく押破て
平家物語嘉應二年十月十六日小松殿の次男新三位中将資盛其時
はいまだ越前守とて生年十三になられけるが雪ははだれに降りたりけり

枯野の景色誠におもしろかりければ若き侍ども三十騎ばかりめし
ぐして蓮臺野や紫野右近の馬場にうち出て鷹どもあまた
据させつゝ雲雀を追立々々終日に狩くらしつゝ暮におよび
六はらへこそ帰られけれ盛衰記嘉應二年七月三日法勝寺へ御幸
ありけるに當時の攝籙基房公松殿まいりあひ給ひて還御の後殿下三条京
極を過させ給ひけるに三条面に女房の車あり夕陽の影に車の中透てみえけり
みくるま透る烏帽子着たる者の乗たりけるを居飼御廐舎人等車より下る
べきよし責めけるに聞入ずしてやりすぎんとするを狼藉なりとて前に
簾並に手縄とを切おとしたりければ舊の侍ども見てある男あり車
を返せよとて追かけたるを追ちらして帰りて車は角京極の小家に
遣入たり件の男は大政入道の孫越前守資盛なりける彼人笛をな
らはんとて式部大輔雅盛が家に行かりけるが帰りける所にありけるを

保暦間記に嘉應元年十月十二日に重盛次男資盛生年小鷹狩して帰りけるに
時に関白松殿に行逢ひたりし夜の事なりければとがめまゐらす入道
公達しかへしたりしとぞ玉海嘉應二年七月三日今日法勝寺御八講初也有
御幸摂政被参法勝寺之間於途中越前守資盛（重盛公嫡男）乗女車相逢
而摂政舎人居飼等打破車辱及恥辱云々摂政皈家之後以右大
辨兼光為使相具舎人居飼等遣重盛卿之許任法可被勘當云々
亜相返上云々五日癸未（中略）乗逢事大納言殊欝云々仍摂政上﨟
随身并前駈之人勘當但随身被下厩政所等云々又舎人居飼
給検非違使云々十六日甲午（中略）或人云昨日摂政被参法成寺
而二条京極邊群集伺殿下御出云々是可搦前駈等之支度云々
仍自殿遣人被見之処已有其實仍御書被止之云々末代之濫
吹言語不及悲哉生乱世之人見聞如此之事宿業可慚云々是

則乗逢之意趣云々

右の諸書を参考するに盛衰記を以て正説とすべし但殿下事に會
ふことは条引つけて書く其月の事のやうにきこえ又廿二日の朝六
波羅の門におもはしからぬ事を述ふ物をとりとかきつゞけたれば
廿日の事とみえたり是又玉海によるに其年十月廿一日の事なりしを
長門本盛衰記平家物語ともに十月廿日とありて是をもちて往遂
なりし保暦間記の説の如し誤れり程下に書して又長門本平
家物語に云来廿一日主上の御元服の宣旨殿下御参内あるべきとて御道
すがら待請して前駈随身等がかたらひ下知しけるの
日なりしに中御門おもてなる辺に六十余騎の軍兵を揃て殿下の
御出を待ちけるを殿下いかでかさる事あるべしとも知しめされずて主上明
年の御元服の加冠のことゞもに今日よりして大内の御直廬に七日

さゝうりせおはしましてこそきこえけるを常に御出ありしも引繕はせ給ふ
此度はいたはりもおはしまさで入らせおはしますべきにもなくて何ごころもなく中
御門へと西へ御出ありけるをゐのくま堀川の辺にて六十余騎の軍兵待請
まゐらせて狼藉し切りかゝりさればこそかゝりけれとて中宮前
駈六人次第に本鳥を切りつゞけて其中に藤蔵人の大夫よし則が本鳥
をきらんとて汝が本鳥と思ふなよ汝が主の本鳥とこそ思へ
といひ含めて是をきらる随身十人が内右府生武光同本鳥を切
られけり按ずるに平家物語殿下御出あるべきよしを聞つけてまうけ
けむ其折節駈御随身どもが本鳥切らる資盛が恥すゝげとこそのたま
ひけれ兵どもかしこまりてまかりけるよし殿下是をば夢
にもしろしめされず主上明年御元服の御加冠拝官の御定めに
てありけるべきにて常に御出ありける御直廬にあるべきにてつくろ

はせ給ふ今度の待賢門より入御あるべきにて中御門を西へ
御出ありけるにゐのくま堀川の辺にて六波羅の兵ども甲三百
よき待うけまゐらせ中宮亮をはじめとしてかゝれとおめいて十
人のものども府生をはじめとしてさんざんにきられけりみ
中にも蔵人の大夫なりのりがもとゞりをきりてけるがなんぢが
かうべと思ふなよ主のもとゞりと思ふべしとぞいひける
ついでさらに盛衰記堀川猪熊辺にて兵具したる者三十騎ばかり
はせ出て前駈等をからめとりて安芸守経盛が御車
をとゞめてありける式部大夫章家刑部大輔俊成左の府生師
峯等も本どりをきられける結句車の物見打破り太刀長刀をもて
くらべて夢の御心地でありけるに御車をとゞめてあまつさへ
もとゞりを難波太刀を振て御車をのけ高範さらに金をそ

ことより狼藉のせうぶる事ゆ何者とふくて組ことほどくてちらびりとなが言紀
そとちかみるく難波を押へて拳を把りつてそとつ郎等とらとそとみ
むかし言みりがもとへとゑ引あげるる玉海十月廿一日丁卯
中畧 或人云摂政参給之間於途中有事歸給了云云余驚遣
人見之処事已實摂政参内之間於大炊御門堀川辺武
勇者数多出来前駈等悉引落自馬了云云廿二日戊辰晴
中畧 昨日事巷説種々但前駈五人之中於四人者被切本
鳥了又随身一人同前駈五六許于今在大路見者所語
也前駈五人 六位一人不知名 高佐 高範 家輔 通定 此中通定一人不失髻云云
廿四日庚午今日摂政殿参内又重盛卿参内武者甚多云云
按ずるに玉海の説ハ日次のおもむきにしたがひて平語のとゞ此の
殿下と資盛朝臣の事ハ七月三日乃ことなるべく殿下の随身の

髻をきらしハ十月廿一日のことなり

④ 僧義堂の空華文集に故征夷大将軍源公尊氏執政の初暦応の年
日本六十六州に一寺を草創して皆安國寺と名づく此寺も其一なりとぞ
下総國天平山安國寺化鐘の疏あるところ又僧横川の京華集巻七 山
中右馬允橘守俊ところの梵漢両字に写すところの地蔵を出して讃とこふ所
謂勝軍是なり昔等持院大将軍尊氏といへるあり我三尺の剣を提て天下を馬
上に定む殺すところ十万にあまれど其命じて造るもの十万
体これを京の等持院の大殿に安置し又勝軍を彫て安置して呼千萬み
亀鑑ふとなるあるもの此みごとし稱美なり此二のことし人のそる
ごとくなり

⑤ 正和壬子の年四月十二日相州の海水の色赤く変じ西ハ豆州駿州より
東ハ武州総州にいたるまで海濱三百餘里のあひだ朱瀾丹濤汪洋として

濤へるを人民驚き怪しみさわげるとありし時に虎関禅師福山に住せしが海
濱に出てこれを見給ひ紅の波浩渺としてかぎりなく手自ら一滴の潮を汲し
禅師見給ひて怪しみ手をもつて波を掬し熟ら見給ふところ是紅の粟を散
水に浮べしごとく稠く滑らかに粒だちて魚の子を集めしに異ならず鍋底に
のこれるに似たり禅師紙を割て水をつつみしに其紙濕ひていでにけり破れず
携へ帰り諸友に示しぬ或ハ曰滄溟の大変にして國家の災あらんと禅師
云玄中記に曰東方に大魚あり海をゆくもの一日魚の頭を見て七日にして其
魚の尾を見る其魚産する時は百里の水血となると是にや然らば其
海の災にはあらずとありしが三日の後かの潮に水かへり四海もとのごとく
僧虎関の濟北集にくはしくあり其のちいくほどなく元亨建武の乱起
こりて四海おだやかならざりしとぞ

六 香月牛山 名啓益 巻懐食鏡西瓜の條に啓益按西瓜ハ寛永年中に
異邦より来りし物にや義堂和尚の空華集に和西瓜の詩あり此
時西瓜はすでにありしにや未だ何物とも知らずと称せしや或ハ此物
古来ありといへども稀にして其種たえしに近年又異邦より来りしといへり
按ずるに空華集に和西瓜詩あり西瓜今見生東海剖破猶
含玉露濃種性不同江北枳蓋人強似夢門冬
又松岡玄達 名成章 薬と徂徠物茂卿に贈る詩あり調合進申芍薬湯生
姜一片煎如常平生食物肝要事唯許午蒡与大根此詩薬方
煎法食忌まで一絶の中にこもれるを井上子瓊は話せし

七 武州多磨郡柴崎村普済寺に古き青石の碑あり六面にして
たかさ六尺濶一尺五寸ばかりて蓋あり座あり六面ともに蓋と座とに嵌
させて地震にも倒るることなし表の方に二面に二王を彫うしろの方
の四面に須弥四天王を刻す上の方に宝形のやうなるものあり

武州多麻郡柴崎村普濟寺石幢全圖

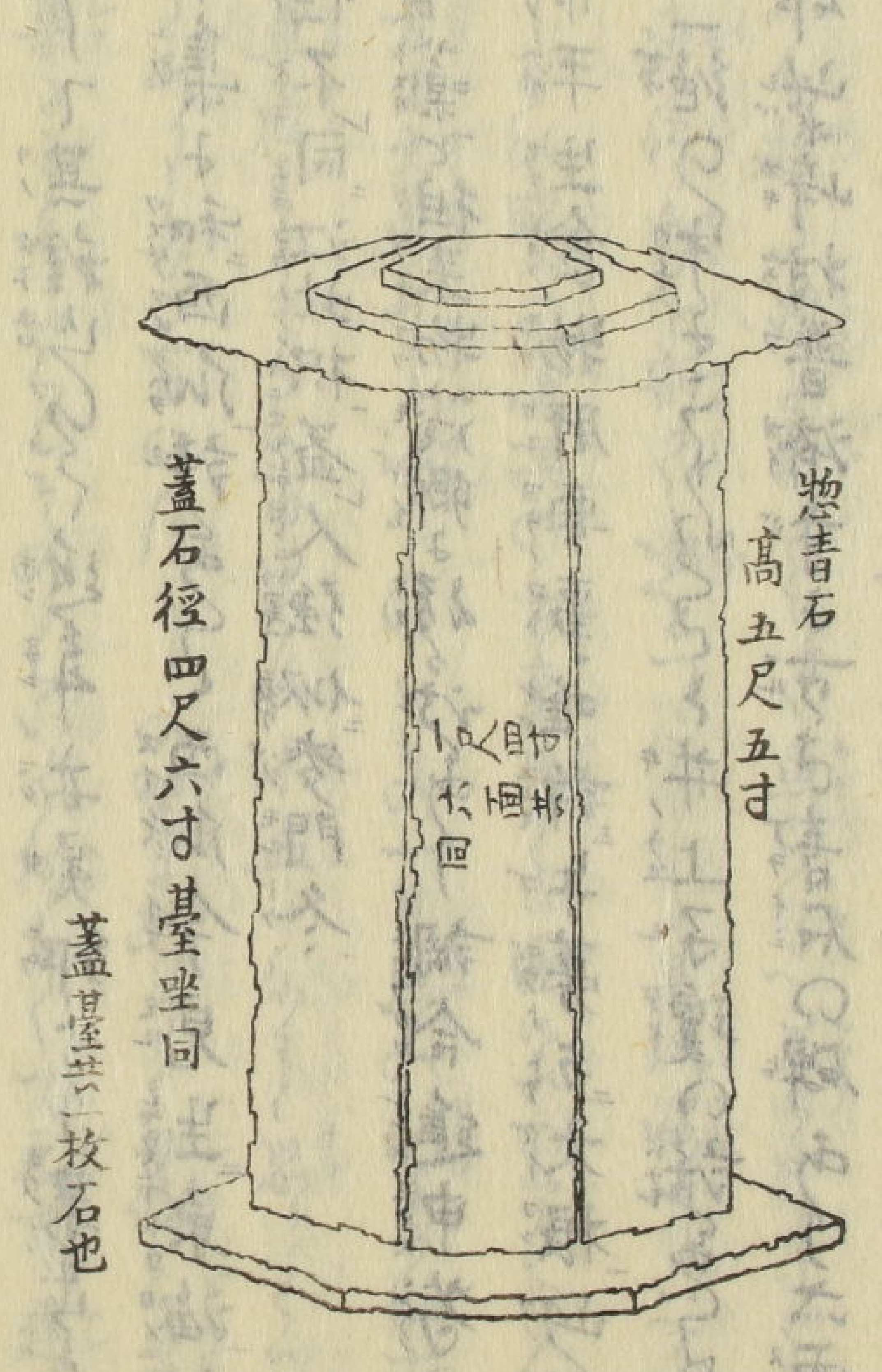

雷州縮圖

延文六辛丑年七月吉日
施主性了
道圓刻

側に　延文六季辛丑七月六日施財性了立道明刊とあざやかにしるせり此年號にて
後に彫付しものなるべし二王四天の画は自此方のものとみえたり按るに
清王阮亭が池北偶談九巻峴山幢宋人題名の條に云襄陽峴山
羊公祠有石幢一枚凡六面高六尺毎面闊九寸有蓋有座一
面直書下第一行刻使帖襄陽縣第二行刻准慶暦七年十一
月六日中書劄子襄州奏當州城南五里有峴山一所上有古
祠碑又有晋太傅(已下俱磨滅)僅存聖旨字末行上有帖到速採石大字
書刻上件其四面界作六層刻詩下題名又幢一臥峴山上其
文可辨者十三字云云又按ずるに蒲州府志巻三棲巖寺條下云寺
外石幢六已折其一幢皆刻梵經不知何人書大要隋唐時也
とあればこれらは普済寺の六面の碑に益ある考なれば高きにあらずや
この人ほとけの石幢といへるもの也此石幢は物しよあるにもあらざれど

天寧寺塔幢塔高十三尋塔前一幢書体遒美開皇中立(帝城景物畧)
金剛經石幢開元二十六年建在襄陽龍興寺(輿地碑目)
江陵府官石幢貞元十年呉仲舒撰(輿地碑目)
尚書省石幢記胡証作元和八年(金石幢)
白龍寺經幢在寧國府水陽鎮開成元年(輿地碑目)
廣濟院石幢在蕪湖縣大中十二年(輿地碑目)
廣濟院石幢在蕪湖縣乾符六年(輿地碑目)
右の七幢のことは佩文斎書画譜(巻六十三)にのせられたり又江西石幢記觀察
支使試左武衛兵曹参軍來擇撰泰和二年建云云(下畧)格古要論
に出たり
(八)武州豊島郡赤塚といふ所に観世音あり東明寺と云又松月
院ありむかし吾友岡部公脩(名正懋後剃髪号素観)菊池叔成(名禎)と同じく

此地にありし旧友南條山人川名氏名孟 緯字仲裕かつて松月院に寓居せしころ
物語せしハ此地に廢れる寺ありて大堂とよべる古き鐘ありといひし故に
さがしもとむるに日もくれかゝりて燭をかゝげてよみうつしぬ

武藏州豊嶋郡赤塚 泉福寺 真福寺 両寺鐘銘

驚沈潜之幽蟄、破衆生之大夢、莫先於鐘也、武州豊嶋彼両寺者、前朝全盛之時所建、具體古招提也、獨欠簨簴之器、可謂缺典矣、今快賢阿闍梨幹衆縁、鑄巨鐘、厥志勤矣、若夫豊嶺霜降、祇園月明、揚音於大千沙界、傳益於未来無窮、命中岩銘、銘曰

武之豊郡　州之重鎮　崇崇福山　裒秇彦俊
鳧氏范鏞　以落以釁　大扣大鳴　鯨吼雷震
啓昏迪迷　遐迩咸進　劫石有消　洪音無盡

暦應三年庚辰四月初八日　筆執三位親慶

大工　平次五郎行次
勸進沙門右部阿闍梨快賢

公修ハ古きを好むの癖ありて都下より三里余へだたる道をいとハず
二日あまりも暑をしのぎて三本を撮して叔成と手にわたしけり
安永六年丁酉十月なかばのころにて今ハ二十年にあまれり世下の好事のおもひやるに此銘を書し中岩ハ圓月と号して中正子とあらはせし
ものにして鎌倉志三巻建長寺の下に梅洲菴佛種慧濟禪師諱圓月
號中岩嗣法東陽當山四十二世永和元年正月八日示寂世
寿七十とあり泉福寺真福寺の両寺に一鐘とあれども古質なる
ことなるべし

(九) 日蓮上人御書撰時抄ニ彼漢土ノ嘉祥等ハ一百餘人ヲ
アツメテ天台大師ヲ聖人ト定タリ今日本ノ七寺二百餘

人ハ傳教大師ヲ聖人ト号シタテマツル云云按ずるに七寺
僧徒の数ハかねてよりてそのかずしるさるゝところまで 同書 録外第十七 神国王御書
漢土に寺ハ十万八千四十一所也我朝山寺八十七万一千三
十七所也又日本國ノ叡山七寺東寺園城寺等ノ十七万一
千三十七所ノ山々寺々云云 又 録外巻十五 垂迹法門御書 一日本國中社數一萬
三千三十二所アリ一佛法住所十七萬一千三十七所也此
書をもて其時の寺社の数をしるべし

㊉南郭翁 服部元喬 柿垣寺古尾の記のなかに文一篇翁手づからかきて
肥後の曇龍上人におくられしを金地院よりもとめて翁にかきかりん
ことゝもなりしばらくかけられつるが程経てまたうつりぬ
にて草稿の家にありしを其子仲英 名元雄 翁の志をつぎて金地院
におくりしなと青山妙有庵にいまそかりし義山上人のかたりて聞し

翁のむかしと翁のなき文めづらしければこゝにしるす
しがのさゞなみのうらにすみわたるとありけり後撰集大和物語にも
あらはれたる人もありしが今はなき所の跡寺もありて
あはれなるかなしかるに肥後の曇龍上人ことし
あそび東にむかひてふみのとゞめかしらしかば翁が
こゝろにも思ひよらずしてかの寺の瓦をもて傳へたるにて
朝夕あづさゆみのいづくにか硯になしてとこそみなもつゞけ
こゝろ山にいぶかしさをいかならんよぞえりてきこえれ
むかしの人にもいはれし琴と手もちあさぐつまでせしことはまたありし
めでたきことゞもいひつゞけんもいとおほかれど
またうたのこゝろをもとつねにいとゞ深く
ことのよしハ上人にまかせてかゝんとぞいふなり

なりつゞく海ふかき情をもちてかきしるすもあやしき女がし
そくかさつゞれどみげなくこゝろざしのまゝにしるしたれば白川
のえびすの思へば老よりが家の作をも硯の墨の黒髪よりち
うるべきことゞもあらじとし硯のすゞりに世をすてかきつめたるかみ
ことあまたをぞ形さへのこしみ筆のあとをみに形がこれより
おしえてかきとゞめ申すなり

宝暦八年　　七十六翁書

（十一）世俗に新宅をつくれば三年の内は煤を掃りあるまじき事といふこと
東鑑に嘉禎二年十二月六日為大膳権大夫奉行召陰陽師等
於御所歳末年始雑事日時勘申之御煤払事有相論文元朝
臣申云新造者三ケ年之内可有其憚云々此所詮此条無證処
然者無煤払御沙汰可宜歟之由被仰出之間各不申子細也

又明袁中郎集十四巻歳時紀異云十二月云二十七掃屋塵曰除
残又明王在晋海防纂要十二月二十六日在軫俗云掃塵風
又清の沈帰愚が國朝詩別裁二十巻に張自超が掃塵行の詩とのせ
いふ掃塵煉日臘三七細竹長竿風捲疾歳二荒村守瀲盧家
家浄掃迎新吉掃遍瓦椽及四圍甑中之塵凝不飛朝来坐曝
茅簷下垢面相逢猶苦飢此方の煤掃のさまをうつせるがごとし今は江
戸の俗十二月十三日を用ひ京師の人は二十日を用ゆるよし又南郭服先生
元喬毎年十二月十三日煤掃を避て東海寺の中なる少林院に詩会あり
いふこと掃塵会といひし青山のお寺なる中いふもし青山法師み
おほもとの

（十二）此方の人十月五日を達磨忌とし迴向羽紙下巻諸歎佛偈
并伏願句の中に群機有頼播揚少室之家風妙智無窮成就

大乗之根器（達磨千季忌之伏願之句也大平五年乙酉十月五日東山建仁月州和尚作）とあり十月五日に
ぞしるすと忌日もふるくよりしるせり今清朝の時憲書にも十月
初五達磨祖師聖誕とあり誕生日と忌日とまちがへての
是なるべし

⑬八丈島宗福寺の主僧契譽病ありしに弟江戸深川六間堀に
すみける山下宗徳（孫嘉傳次）の家にあつまりし若州の醫官杉田伯元（勤名公）の
治療をうけし時八丈島にゐることかなしくおもひ僧に鎮西八郎為
朝の後裔なり保元年中為朝伊豆の大島に流されて諸島を威
服し久く八丈島にありしが又鬼が島（今の青が島なり）其の時
一矢を射て軍船をしづめしに家にかへりて腹をきりて死をみせしハ
今の小祠にて為朝明神と社あり為の妻みな子を為宗とみも
しく僧となりて一寺を西山にたてて父の冥福をとむ香炉山に

陀寺として肉食妻帯帯刀して子孫あひつぎて住持をなす永享年
中に西山に火おこりてより後寺も又やけありし時の住僧寺を
の大賀郷大里村にうつせり時に武列今川の奥山宗麟（一作林）と云
者あり交易を通じて此島を奪ひし時此寺も今川の宗興寺
に属し觀峯山宗福寺とあらためて曹洞宗となりしと中興の開山
とされり以下今の契譽にいたりて十五世なりといふ此ほかの
豆州下田の海善寺に属し淨土宗となりしを為朝の家いる
近七百年に近く血統あひつゞくことまた寛政の比命ありて新田を開く
ることあり此地に又他にうつりし時二の石槨とほり出せしかの中に
種々の器ありしが鏡三面笄一ツ硯一ツ皿一枚のこの外に佩刀
の類もありしが朽てさらにふてその形もうせたりしが伯元今は
玄伯として鶴齋玄白翁の子なり

鏡

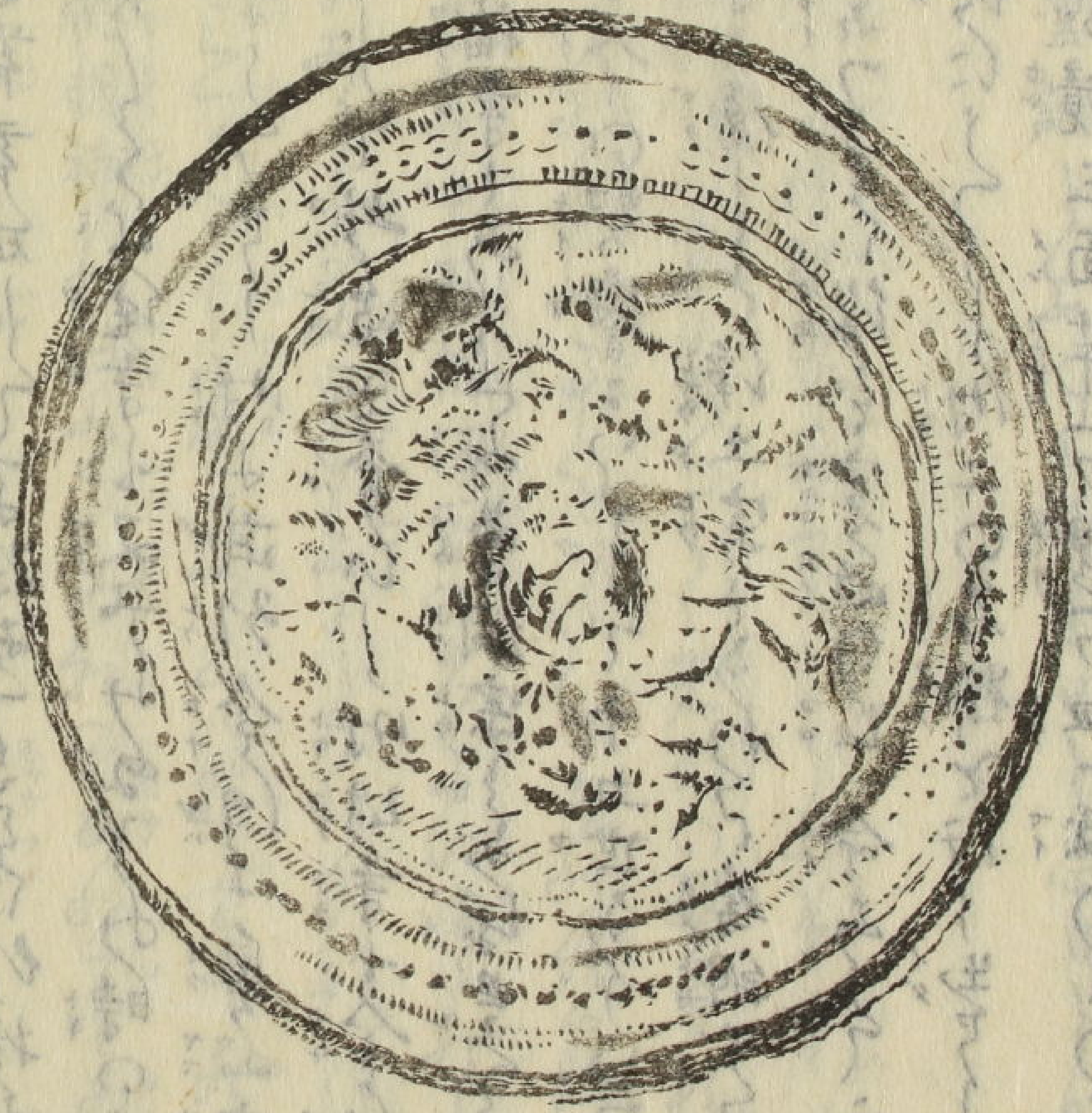

笄

硯

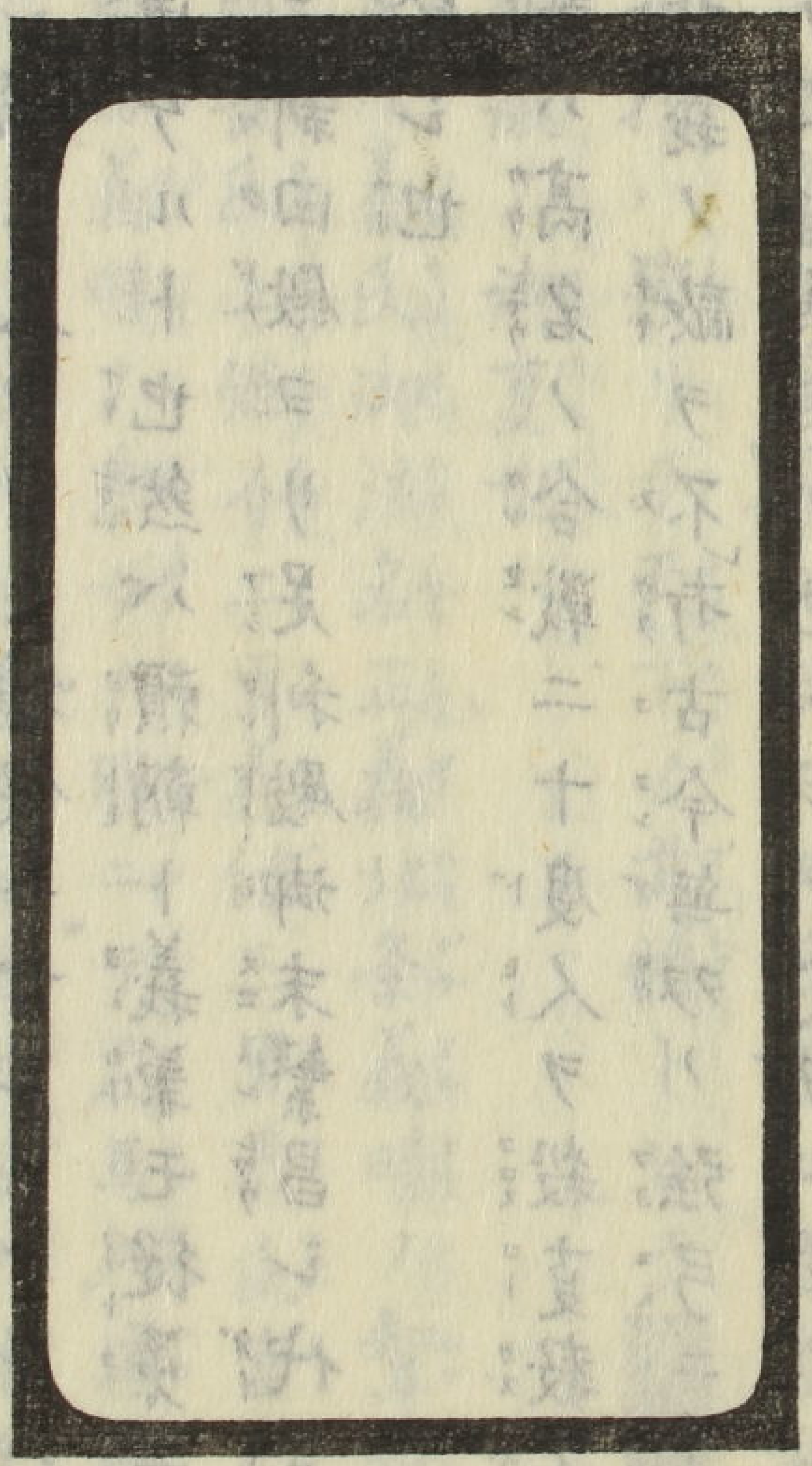

右三品　　文宝亭摸写

按ずるに今川記ニ云當時源氏ノ正統ヲ申奉ルニ義國ノ御子一男義重新田初也次男義康足利殿是[redacted]先祖義康ノ御子一男矢田判官義清木曾殿ト同時ニ責上リ備中國水島合戦ニ討死也二男足利判官義房者頼政ニ一

味シ宇治川合戰ニ討死シ給フ三男上総介義兼ヅ義康ノ
家督ヲバ御相續ナリ
義兼者實ハ八郎為朝ノ子也シヲ義康ノヒソカニ養ヒ給
ヒケルト也御長九尺計ニテチカラ人ニ勝レ給ヒ義兼ハ
此事知シメサズニヤ頼朝ハヒソカニ知シ召給ヒケルト
也頼朝ハキンシ給ヒ人ガラモ穏便ニマシ〳〵ケレバ時政
ガ聟ニナシ被レ申ケルト也然バ頼朝ト義兼モ従弟ニテ又
相聟ナリ去程ニ新田殿ヨリ足利殿御末繁昌シ代々北条
家ト縁ヲ結ビ給シ也
義兼ノ實父為朝ハ高名ノ合戰二十度人ヲ殺事数不レ知然
共一人トシテ非義ノ敵ヲ不レ打古今無双ノ強弓ニテアレ
ドモ漁猟ノ遊ヲ不レ好慈悲ヲ先トシテ父母ニ孝アリ禮義

ヲ専トシ一心ニ地藏ヲ奉レ念去故ニヤ現在ニテ荒神ノ様
ニ恐シカドモ子孫ハ殘リテ天下ノ武將トシテ
ニ殘リ給フ不思議ノ御事也
義兼ノ御子左馬頭義氏御法名正義北条義時ノ聟也其御
子一男足利五郎長氏上総介二男義継三男泰氏宮内大輔
平石殿ト申此御母義時ノ息女ノ腹ニテ左馬入道殿ノ家
督ヲ相續ニテ惣領ニ立給フ泰氏又最明寺殿ノ妹聟ニテ
式部太夫頼氏ヲ生給フ頼氏ノ御子家時伊豫守其御子貞
氏讃岐守殿其御子尊氏將軍等持院様是ナリ其御弟直義
大休寺殿今ノ鎌倉ノ初ナリ尊氏公ハ北条相模守久時ノ
聟也宝篋院御母是也加様ニ代々先代ノ御縁辺ニテ
ノ御威勢源家ノ棟梁ニテマシ〳〵ケルトカヤ予ガ今

川記といふ為朝の子孫繁昌せしことを書しるし今又此丈にも
宗福寺にあるをとりて見しに積善の家の餘慶あることを信ぜしむるに
足らん

⑭ 北村季吟翁の墓は池の端茅町正慶寺にあり昔年ゆかしく
思ふことありて其墓に

花もうつほとゝぎすともなりて行

この世後の世おもふことなし矣

再昌院法印季吟先生
宝永二乙酉年六月十五日八十二歳卒

と彫つけたり此翁は辞世の歌にあらじとも季吟翁疏儀
荘の記の末に翌日あかつき折りし母のおもかげ曹司谷に遠からぬ
護国寺の大門のまへにてまつりしかば老のあゆみを

よ杖をつきて新井せらくに詣でけるに不動尊の堂下より西をのぞみ
かへりて日影に杖をとゞめ遥かなる富士のしら雪をながめ千町の田
面のみどりはるかに風に涼しくてすゞしさのべつかたし

八十年来筆硯間　逍遥歌苑老心閑
一望士嶺千秋雪　雲帯清風往又還

初うみいるとしにおもひし翌いかれぞ一鳥面にちかく郭公

花もうつほとゝぎすとも待いでつきみ世後の世思ふことなき
ともしよくて疏儀荘にかへれば日ぐれに宵すぎて月松のうへにさし出
てあはれにけしきことにおもしろし花の色よりも鳥の声もきこ
えしかの桐火桶の餘薫あるのありしにもの端にとどまりてなん
宝永二年首夏のころ法印季吟叟のせうそくにて以上文
抜書したる此しるしにて絶筆なるべし元禄十六年正月

二十九日八十の賀乃祝ひしよし記中にミゆ

(五)東坡が前後赤壁のこと人みなよく志る所也其年十二月十九日又赤壁に遊ぶことあり

古文真寳抄巻首ニ

韓私云建仁常庵和尚之古文真宝ハ唐本也此本ニ云古文真宝箋注釈大全巻之一ト下ニ松鳩門人京兆劉刻音校永陽鱗峯後学黄堅編集トアルホドニ無疑乎但先輩不見此本となりと按ずるに韓とハ清韓長老なり

前赤壁賦几赤壁ト云処五アリ周瑜カ曹公ヲ破ル八江夏ノ赤壁ナリ東坡ガ賦ツクル八黄州ノ赤壁也元豊五年壬戌東坡四十七歳ニテ黄洲ニ在リ其年ノ七月既望ニ赤壁ニ遊テ赤壁賦ヲ作ル又同十月望ニ赤壁ニ遊テ後賦ヲ作ル又同十二月十九ハ坡ガ生日也此日赤壁ニ遊ト施病年譜傳藻ガ紀年録等ニアリ然バ元豊五年壬戌一年ノ中三回赤壁ノ遊ヲナス賦ハ七月ト十月トニ両度作ル也東坡文集又紀年録ニハ前ノ字ナシ後人開板ノ時加之乎按ずるに傳藻東坡紀年録云元豊五年壬戌（先生四十七歳）七月云既望泛舟於赤壁之下作赤壁賦又懐古作念奴嬌　十月望歩自雪堂帰於臨皐二客從之過黄泥之坂復遊赤壁之下作赤壁後賦　十二月十九東坡生日也置酒赤壁磯下踞高峯俯鵲巣酒酣笛声起於江上客有郭古二生頗知音謂坡曰笛声有新意非俗工也使人問之則進士李委聞坡生日作新曲曰鶴南飛以献呼之使前則青巾紫裘腰笛而已既奏新曲又快作数弄嘹然有穿雲裂石之声坐客皆引満酔倒委求詩作一絶句王郎以詩見慶次其韻又按ずるに僧万里の帳中香蟯ニ云子瞻詩句妙一世乃云效庭堅体蓋退之戯效孟郊樊宗師之比云

詩赤壁風笛句注漁隠叢話後集二十六東坡云元豊五年十二月十九日東坡生日也置酒赤壁磯下踞高峯俯鵲巣酒酣笛声起於江上客有古郭二生頗知音謂坡曰笛声有新意非俗工也使人問之則進士李委聞坡生日作新曲曰鶴南飛以献呼之使前則青巾紫裘腰笛而已既奏新曲又快作数弄嘹然有穿雲裂石之声坐客皆引満酔倒委袖出嘉紙一幅曰吾無求於公得一絶句足矣坡笑而従之詩云

山頭孤鶴向南飛　載我南遊到九疑
下界何人也吹笛　可憐時復犯亀茲

苕溪漁隠曰西清詩話云余嘗観唐人西域記言亀茲國王与臣庶知楽者於大山間聴風水声均節成音後翻入中國如伊州涼州甘州皆亀茲至也云云

仙溪傳藻所編東坡紀年録云

元豊五年壬戌先生四十七歳七月既望泛舟於赤壁之下作赤壁賦十月望歩自雪堂帰於臨皐二客従之過黄泥之坂復遊赤壁之下作赤壁後賦十二月十九東坡生日也置酒赤壁磯下踞高峯俯鵲巣酒酣笛声起於江上客有郭古二生云云与漁隠叢話同

某謂漁隠叢話并仙溪紀年録等所載元豊五年壬戌東坡遊黄州之赤壁蓋三度也第一則七月十五前赤壁也其第二則十月十五後赤壁也其第三則十二月十九日為吹笛李委作詩之時也云云

又五羊王宗稷東坡年譜元豊五年壬戌の下にハ十二月十九日のことを載られざりし古文抄子引所の施宿年譜もまた未考但王宗稷が譜にハ仁宗皇帝景祐三年丙子先生生於是年十二月十九

日乙卯時按先生送沈逵詩云嗟我与君皆丙子又有贈長盧
長老詩云与公同丙子三萬六千日又按玉局文云十二月十
九日東坡生日置酒赤壁磯上とあれバ
享和二年壬戌十二月十九日子七月既望の盟をつぎて再び墨田
川に舟を泛べて月をめでけることありき同遊の者七人所謂篠本廉竹堂
鈴木茶白藤井上玖子瓊鑪文揂人山本謙德甫中村亮子寅
書肆楽地堂等なりき予戯に賦のさまをまねびとつくりて一時の遊
と記せしを人こゝろみに是を後の赤壁賦なりなど笑ひ興じき

遊墨水賦并序　杏園主人

是歳壬戌七月既望与諸子泛舟墨水飲於蘱公赤壁之遊也
十月之望有疾不果若夫諸子則復遊之矣按蘱公年譜及記
年録十二月十九為生日置酒赤壁然則壬戌三遊赤壁而前
後二賦膾炙人口生日之遊人不或記蓋以無其文也是日陰
雲新霽天氣肅然乃与井鑪二生昏暮敲竹堂門主人欣然相
迎酒二三行豪氣十倍又促山村二子訪白藤書齋相携而出
道過楽地堂与會牛門市買舟復遊於墨水之上斯遊也不期
而得友七人亦不奇乎因不自量作為斯文其辭曰乘墨水之長
流擬赤壁之旧遊提挈芝蘭之文容與竹葉之舟廻茗溪下柳
堤出曲岸望東西両國之橋宛如虹蜺霜氣満天北風凄其積
陰蒼茫不可端倪時乃萬物閉塞群動滅息流光湜々水波如
織寒月揚色玉缺石泐裂三派之素練啓九重之淵黙皎兮如
氷雪之逼卓乎如断山之嶷恍焉惚焉如神仙之不可測也客
有操絲桐者新得古琴沈思而高吟器冷絃調山虚水深峩
峩之徳洋々之音得之敏手而應於閑心漸近自然餘音愔

於是合尊促坐獻酬交錯放肆大川談笑嗢噱不知舟楫之載
形骸邪抑形骸之載營魄邪儀公逝矣天地非昨至今七百二
十甲子孰知有今夕者上下千年唯有孤鶴

(十六) 僧周興が半陶稿にいはく古の人生を養ふものは枕を高く
せしむるを始とす高くしてすゝやかならず低くして故
紙を以て枕とし是によりて減ずるは是第一養生の妙術
なり」服薬百裹不如一宵低枕といへるもこのことなり高枕表号の説
代桃源師の文にみえたり

(十七) 同書にいはく宋人西湖詩曰却将錦様疊花地変作元暉水
墨圖元暉とは何人ぞ吾雪舟首座是也と四景圖一景一幅揚
知客筆を題せしむ文あることによりて元暉とは揚知客なる
雪舟のことをみてそのこゝろを賞せられしことしるべし

(十八) 足利氏の比五山の僧の学問は史記家と漢書家とわかれ書物を
師行未師行と云ことあり 臥雲日件録文安三年の条に施行未施行とあり仮名を替て通用する也 僧蕉了が史記抄
に云今史記家ト漢書家トノ讀クセヲ見ルニ史記家ノ点ハ猶モ合
比ニクワシイ讀クセガアルゾ漢書家ハ尋常ナル文字讀ガマダ多
ブサルホドニカ妙智ノアソバスヲ家ノ人ハイマダモ本式ニハナ
イトテソシル人ガアルト古老僧ノアツタガ云ワレタヲ
禅所デ云ワレタト思タガ史記家カラハサフ思フ事モア
ラウゾ妙智ノヲセラレシハ史記ト後漢書トニハ家ノ點
本ガアルゾ師行シタホドニゾ前漢書ハ未師行ホドニ家
ノ點本ハフツトアルマイトヲセラレタゾサアレバコソ
世間ニイツタウナカルラウゾ一條関白殿ニハ帝紀十二
巻バカリ家ノ點本ガアツタゾサテハ東山ニ昆布屋ノ山

莊ニ列傳ガアリタガ多缺テ全備ハセヌヅツヨクシツシ
タ本ト見ヘテ全銀薄紙ヲ以テ有説ト面ニ貼メ其裏ニ師
説ヲカイタヅ師説ガ重宝ヂヤヅ史記ニモ師説トテアル
ゾサテハ常徳慶雲ト云寮ニ一部折本ノ家点アリ其ワザ
ホドノ點デモナイヅサル時ハ未師行ハ治定ナリ小クア
ルモ全ハナイヅ往々ニハアラバヤヅ妙智ハ恵林院ノ御
影カラ相傳メアソバシタヅ恵林ハ家ノ人ニ傳授アツタ
ゾサルホドニ漢書ノ家ト我モヲボシ世人モ皆心得タゾ
既ニ師行ガナクハ恵林妙智ノ師行ガ本ナリ帝紀ノ第一
カラシテ列傳ノ四十三マデハ聴聞シテ聴ガキヲシテ置
タヅ其中ニ二十二カラ二十六マデハ用堂ノ死ナレテ中
陰ニ居タホドニ闕所アリサテハ一度モ不闕ゾサルホド

ニ遅クマイレバ御待アツタヅ坐敷デモアレカワラナシ
タヅ益之ヤ月翁モツカレタヅ乱前ニ麟綂淑之三子ヲ携
ヘテ禮ニマイリタレバ酒ヲ御出アツテ御氣息ヲゲニア
ツシホドニ漢書未了遺憾不浅ヲ申シタレバ様モイルマ
イ只以前ノ讀ダヲ以テ讀メトヲセラレタツアレドモ同
クハ受マイラセタイト申シタレバ其時分ハヤ御目ガ一
向ニ御ミエナカツタホドニ目ダニ見ヘハヤスイ事ナレ
ドモチツトモ不見ホドニカナウマイゾトヲセラレタヅ
ソコデ愚ガササウラワバ身御前デ讀サフズチガウ処デ
御ナヲシアリテ義理ヲモヲセラレウ処ヲバヲセラレテ
御キカセアレト申シタレバサラバヨイ事ヂヤ此邊ニモ
聴タガル人ドモガアルホドニトテ四五日ノ中ニ始メウ

按ニ湯ハ般若湯ナルベシ禪家語殊勝ナリ

稜楞仮名カキナリ

トシタレバ淑侍者ガ執爵申シタニ湯ヲ御スゴシアツテ
カラ欬嗽ヲメサレテワキヘヒキワメクスルトテ若ナヲ
リタラバサウヲ申サフトテ御ノベアツテ不幾此乱ガ出
来タホドニ今マデノ遺恨ナリ帝紀十二巻ト列傳二十一
ヨリ至三十マデノ聴書ヲバ横川ノ借テ人ニアツラヘテ
寫ストテ失ワレタゾ嵯峨ニ普明國師ノ弟子ニ施玉林ト
テ漢書ヲ讀マレタゾ近ゴロノ幢立之ハ其弟子ナリ是モ
漢書ノ家ト思ワレタゾ立之ノ法眷ニ西堂ノアツタガ名
誉ノ史学ニ達シタ人デアツタゾ小人デイラレタ時ニ
此人ニヨツテ念者ガ人ヲ殺タホドニ其様ナコトニチツ
ト軽忽ナ事ガアツタト云ゾ天龍寺参暇西堂デ稜厳會ノ
中デ維那カ三段ノ焼香ヲ遅スルトテワルク云ワレタホ

トニ維那カハカテムズトクウテコキヤウテカラ龍華ニ
延慶ト云寮ノアルニヒツコウテ居ラレタゾ西胤ノ弟子
ニ等慶藏主トテ史学ヲ専ニシタ人ガアツタゾ其ノ西堂
ニ習タゾ宋元通鑑ヲモ講ゼラレタゾヲレハ三劉宋祁ノ
本ハモツタリ喝食デカラ袖ニ入テ巣雲ヘイツテカクシ
く漢書ヲ習テ帝紀ノ首カラ列傳ノ二十四五巻マデイ
ツタゾサルホドニ等持院ノアソバスヲ聴ガヤウモナカ
ツタゾ今ハ玉林ノ傳授モ絶ワ漢書家ハ自彊ノ一派マデ
ナリ前等持綿谷佩西堂ハ愚ガ聞タヨリサキニ一遍聞テ
三劉宋祁ノ本ヲ書メクワシク點ジテモタレタゾ近来三
十餘巻マデ人ニ講メ聴カセラレタゾ綿谷ノ行状ニ竺雲
ノ漢書ヲ聞ク者イカホドニアツヽラウナレドモ綿谷一人

為後生授此書トアソバシタカ是モ此テ絶タゾ可惜ゾ史漢ノカワ
リメヲバ史記家ト漢書家トノチガイト思フベシチガウタトテドレヲモ
不可識ゾ按ずるに此は学問のかゝさるゝと考ふべし
丁亥應仁元年
(十九)同書巻六云丁亥歳五月諸侯分黨相争東諸侯以細川氏
為首西諸侯以山名為首深溝高壘於雉歩之間而細川公戴
天子挾相公以令諸侯山名則無適従故我為官軍彼為賊虜
諸將斬營而攻則彼亦嬰城而守呼声動天地飛矢如雨一敗
一勝殆無虚日京師喋血天下洶々余也脱身於兵馬之間一
錫飄然岩栖谷飲有年于此江州之変亦不一也及賊勢稍彊
勤王之兵日益少黨逆之卒日益多蓋人勝天之秋乎
甲午文明六
甲午年之秋余讀易至屯六二曰屯如邅如乘馬班如匪寇婚
媾女子貞不字十年乃字解之者曰屯難之世勢不過十年者
也十年則反常反常則本志獲矣余是以知其十年而天下定
一焉自尓以降倭指而數者久矣
乙未文明七
乙未歳官軍進討江賊筮之得乾之九五吉莫大焉而軍不利
而却人皆以為聖賢之言無驗矣余獨不然其敗死者皆郷者
彎弓其主之徒焉耳其餘無亡矢遺鏃之費則是未十年之謂也
丙申文明八
去歳丙申已當十年而未見其應矣今茲十月畠山賊入寇河
内所过殘滅復無噍類其勢略与項籍相若於是乎諸州之黨
賊者意氣揚々可見河内賊又攻紀之根来山敗績走保河内
十一月十一日夜防賊無故棄營而亡新出河公君皇与登濃
二賊不攻而破被甲者不遑其冑執弓者至失其矢官軍乘勝
逐北其敗散之卒父不知子所之弟不知兄所在死傷者不可
安疑寺
以十百數之二三賊魁館于江守者一宿去蓋以其黨与也嗚

呼天之亡時其在斯乎原夫乱之初起在五月者遁姤卦也其
初六者一陰之始而与坤初六同臣弑其君子弑其父非一朝
一夕之故其所由来者漸矣是也十月賊勢大振若坤卦純陰
用事之月極則必変是将亡之策也十一月軍破者一陽来復
之初小人道消君子道長也其為日也又十一也寔冬至後二
日也言其年数則十有一年言其月日亦同其数矣易之言也
如合符節余適講史記項羽紀而河内賊盛高祖紀而防登濃
諸賊一時敗亡不亦韙也哉文明丁酉十又一月十四日記

かくて此時の実録として應仁記と補ひぬ

㊥ 去年の秋深川のある書肆の朝鮮本の法華科注二部を持
来りて示せし上層并に傍注を書入れし書もまた拙からず露みえたる
ところ今の部八巻をくゞ傍しまたまはりたるけふなとこしいは春

書肆曙書堂全部をもて来りしところまた同じ本ありしが事そげるて
かたしく後書を持来りて此経あるところを求めて售らんとて今の傍に
ひきくらべてみれば かの書入とよく同じ経のまゝ書入れたるもの
その奥書をこゝにあげつ

余曽托法住院景春蔵局曰若逢鬻法花科注者請告而知焉
前年蜡月廿七日景春以好本被送雖不堪舞踏以闕第一為
恨矣翌年人日雲頂院仁如蔵局相過見之歎賞且曰往歳店
上見一巻於故帋堆中不知猶在也否待我遣人捜之須臾仁
如蒼黄自携来則如合符不亦異乎聞此経者應仁乱後西陣
除饉男某得之而施与於慶雲僧某其端闕者殆数十年也嗚
乎余何幸不出十日以補之乎屏山先生所謂神宝去来自有
定数不可以歳月而測焉寔知言者也矣旹永正戊寅孟陬上

浣日東進瑞佐書于相國寺裡長得禪院

永正十五年戊寅よりして今年文化十四年丁丑にいたりて三百年に及べり應仁の乱の後西陣の人慶雲の僧に施しゝとあれば三百五十餘年のむかしの書なり其後織田豊臣の代を経て今の世まで傳はりしもめづらしき経にあるとも違ハン朝鮮征伐の時かの國にわたりしも慕あるべし其家父祖の時より此経を信じ奉りし値遇の縁ありしとて迹に買ひ得て家に蔵む實に文化丁丑四月二日しるし

（十二）僧虎関の濟北集に云予幼して黄山谷の書を學ぶ戊申の年の夏元國に使して帰る時真本を得て帰る者あり數〻の船秘本を持来り予ら是を怪しく思ふ故に泉涌寺の祈師山谷の書を好く宋の坂に居時宋國に留る事十二年にして帰りし時篋中の墨本數千紙を眞蹟にあらずして今伝ふる事百年にして何ぞ眞蹟の多きや

遠游みなのいへる今元朝の士大夫黄山谷の書を好むものがゆゑに散じて此方に入らし嘉暦二年の文にみえたり

（十三）本朝文粋に都良香が道場法師の傳あり敏達天皇の時尾張の國に農夫ありて夏の比田に水をそゝぐ時そらくもりて雷雨せしかば木陰に来りて立てり時に雷おちて形小児のごとし農夫来てあげて撃んとせしに雷かたりて汝ころすなかれ汝に恩を報ずべし汝がために異なる児を生ぜしめんといひしがいくほどなくて其の妻男子を生めり年十餘にして甚力あり元興寺の鐘堂にきたる鬼を殺せり童子僧となりて道場法師と號せしよしを書せり今に小児を怖さ諺に元興寺といへるは是なり寶暦五年乙亥聖武天皇千年の御忌に南都元興寺にて開帳ありし霊宝の中に古き面あり其形たゞみごとしといふ

道場法師一
面龍雷五魂
八雷變相惡
魔降伏神像

文宝寫

(三十三)文祿慶長の比盛に行はれし一節切尺八といふものあり今いふ[illegible]按ずるに羅山文集巻十九 元和九年作
唐太宗貞觀年中有起居郎呂才者善知音律依破陣樂舞圖教樂工百二十人被執甲執戟而習之以寓偏伍魚麗之兵法又造尺八十二枚而獻之太宗大嘉焉於是景雲見河水清協律郎張文牧制景雲河清歌名曰讌樂奏之管絃為諸樂之首其樂器若干數尺八居其一矣 中略 吾國近代有宇治菴主狂雲子一路叟者并避世之徒也俱吹尺八 下略
同書餘音尺八記云我邦尺八形制者擇奇生之竹挑截本末規摹矱矩間一節上短下長鑿硐其中虚如解谷而無底四孔在面一孔在背柄表點隸皖裏順樸大於笛稍短而竪吹之焉頃有大森宗空者善吹尺八嘗手自截一管声調適意號曰餘音蓋取諸赤壁客吹洞簫餘音嫋嫋不絶如縷之語也 宗空平日雖造若干管然未有過餘音者故秘之年久矣 堀丹州太守為政講武之暇吹尺八宗空於是取餘音以呈焉 下略 按ずるに
一路といふ人の名ハ僧横川が京華集巻四にもみえて

依二一路老人詩韻一

白髪高僧来得二茅椽雖レ小有二三條一迎レ川嘉荳梅横レ水送レ済風顛雪満レ橋尺八数声雲起處尋常一様月洸霄扶桑國裏無二人會一咲破山中且過寮又狂雲子ハ一休なり一休自書の詩に一枝尺八恨難レ禁吹二入胡笳塞上吟一十字街頭誰譜曲少林門下少知レ音此詩ハ狂雲集にのせられしとぞ

糸竹初心集に云一先一節切尺八にて其濫觴なりしとさふらふのあふらぎをみるに異人ありて宗佐老人に傳てより後しかしながら代々に傳りけり然るに宗佐ハ其流を備前守につたへ備前守ハ三井寺の日光院に傳へ日光院ハ安田城長に傳へ城長ハ大森宗君に傳てより世に弘まれり文禄慶長の比もつとも盛んにし此宗君ハ昔ハ豫州に大森彦七が末孫勇士武略の誉も流ありて織田信長公につかへて人に名をしられしが信長公逝去

せられしより後ハ隠遁の身となり霞とあはれて露とかはらむ観念とこゝろし尺八の妙音を味へ此道中興の開山となりて流を末となし我等まで逐風をまもりていふも夢のうらやましき其かたぞうしとつたへ今ハ世にまし宗君門弟の餘力ありて音をまなび思ふ人に一助となるこれよりて虚無僧尺八といふハ古尺八寸にて世に在尺八となりしぞ濫觴ハしられず知るものゝ由来の普化此道の祖としあがめいふも寮の昔よりぼろぼろは家に用るよしなり此宗の梵字禅士など梵士をはじめとして此尺八の執行者をはじめ近きころ不人とる虚無僧ありてころところすと吹出し其外なるもおほくありしが京にもあり井川ゐなかにも云出すの手有ていづれも呂律の調子にあやしく物をはぢめて道にもかなはず其深きことを

寛文九年 板本

文宝摸寫

一節切尺八切ものゝ事節と一つある長さ一尺八分ある也中急此名と付る事節より下ハ七寸上ハ三寸八分あるへし但竹ハふとくほそきにかゝハらす調子遠きをのそミて極て寸ハ定なく候筒音と黄鐘の調子にあハせ候へしふミとミゆる 下略

中村宗三

此書二板あり 寛文四年甲辰卯月吉日 秋田屋平左衛門板と

寛文十弐年壬子 林鐘目 山形屋吉清板あり

洞簫曲巻下云 抑当流尺八者宗左老翁相伝高瀬備前守伝実相房并尼子同宮内少輔実相房伝教院霊怒伝大森宗勲大居士宗勲伝道以愚以伝恵海是相伝村田宗清仍一流之奥旨無残所為一毛所語不可有之雖為秘書一向之示之依難黙止贈之者也

于時明暦三四月壬寅 一菴暫居賤不棲家泊記 大坂 村田宗清

糸竹大全第四巻 紙鳶に云 実相房は教院に伝へ京坂は安田城長よりつくん城長ハ大森宗勲に伝へ宗勲より中興して今の世に是非宜竹洞中節指田一音などいふあまたの吹手蜂起せり

元禄十二己卯暦　永田調兵衛板行

和漢三才圖會に云

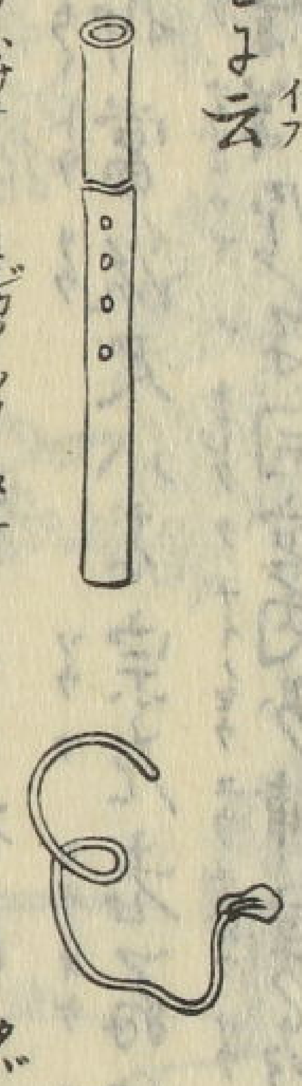

按一簡切似尺八而短其長一尺八寸止一節故名之近世之製与尺八同類異音遊興之具其音嫋ニ不絶如縷以為謳歌之語与三絃相比

宇都宮由的が日本人物史に云

大森宗勲翁

宗勲者其先出自彦七幼好音楽頗以尺八鳴世曲節無施而不可也一日宗勲登楼奏曲時有鳴鴬来和之豈不同声相應之謂乎 後陽成帝有詔使宗勲製五調子之尺八此名誉弥高矣至今言尺八者以宗勲為法

黒川道祐が雍州府志巻七土産門下に云 笛尺八

所々造之其内宜竹所作為妙近世指田某所造亦佳也吹笛有数流所謂牛尾流一草流守田流是也尺八倭俗称洞簫今按洞簫其製与尺八異考之中華所謂短笛是也倭俗専弄之近世吹之有両流所謂宗左流西實流是也宗左弟子有理菴宗勲者於尺八也世称美之其次曰宗据今西實流絶凡弄尺八者多出自宗勲者也尺八之発好音者多有称号是謂名管

村瀬栲亭熙名之が秇苑日渉巻四に尺八の條を委く一節切の事と辨し體源鈔を引て尺八之制凡六曰黄鐘切曰盤渉切曰壹越切曰双

調切曰平調切曰新黄鐘切切者國語云調律裁管也蓋管之長短依律損益最短者為壹越切（俗讀云非都越祇黎）長曲尺一尺一寸最長者為平調切長曲尺一尺四寸近世所傳唯壹越切之一管耳余幼時猶有善此管者今之尺八笛盛行而壹越切遂廢云云

天明のむかし深川よりいでし調理家望汰欄のあるじ祝阿弥一節切を学びて吹しが名管の世にすくなきをうれへて今は世に一節切を吹ものもまれになりしを古人の銘ある管多くは茶人の蓋置となれるを口惜しむべきの甚しきになん

市橋家の臣山崎峰正の所蔵一節切十九枝

柯亭銘　黄鐘調　三百年来の物なるべし

無銘　樺巻　同　四百年来の物なるべし

新枕銘 ㊣紹　同　紹宗作

鶴舞銘　黒塗樺巻　同　宜竹作

無銘　樺巻　同　法橋宜竹作

鶴音　鳧鐘調　是斎作

無銘　樺巻　神仙調　法橋宜竹作

同　同　鸞鏡調　作不知

七夕銘　同　黄鐘調

山里銘　黒塗樺巻　鳧鐘調

吹おろすあらしもさそな人はみなあはれなるらき秋の山里　歌蒔絵

初郭公銘　黒塗樺巻　黄鐘調

我も人も卯の花垣のほとゝぎすさそふ嬉しき初音まつらん　歌蒔絵

無銘　蕪蒔絵

浦風銘　樺巻　同　黄鐘調

妃声銘　同

此君銘　同

無銘　樺巻　同

雪山銘　同　同

寝覚銘　黒塗無樺巻　同

ふし柴銘　同　同

尺八笛箱　黒塗　秋草蒔絵　東山の比の物なるべし

筥　同　鶴丸蒔絵　東山のすゑ比のものなり

同　絡石　鉄圭　重圭　蒔絵

同　江州中野蒲生氏城跡古木定家かづらにて製し造る

今此世に残れる名管の悉く山崎氏が蔵む数十年の精力を尽して是を得たりと又永禄年中の古文書は文化十三年丙子十月二日夕に一見せる事を得たり洞簫曲子載る所と同じ　尺八十二調子之次第

一越	●	●	●	○	○
断金	●	●	○	●	○
平調	●	●	○	○	○
勝絶	●	○	●	●	○
下無	●	○	●	○	○
双調	●	○	○	○	○
鳧鐘	○	●	○	○	●
黄鐘	●	○	●	●	●
鸞鏡	○	○	○	○	○
盤渉	○	○	●	●	●
神仙	○	●	●	●	○
上無	○	●	●	○	○

永禄九年閏八月日　信珎

按ずるに大森宗勲の名は元和の羅山文集に宗空とあり寛永に尺八手数目にハ宗勲とあり明暦の洞簫曲に宗勲とあり寛文の糸竹初心集に宗君とあり享保の比ある人の記せる尺八譜引書に宗董とかけりいづれにも代々ソウクンと号せしなるべし山崎氏云宗薫の名三代に及べり初の宗クンハ名人也中の宗クンハ多能なり末の宗クンハいさゝかもあしかりきと云云又一節切尺八ハ洞簫にあらざるの事くはしく藝苑日渉にみえたり

(十四) 搨鴫暁筆ニ云 調子肝要事 観応年中後醍醐天皇両六波羅ヲ亡シ帝道ヲ再興セント思召セドモ終ニ南方ニ引篭リ玉ヒキ其頃楽人豊原龍秋ト云者有文筑後ガ先祖也楽ノ名人也宮商ノ調子ヲ伺フニ宮ガシヅミ商ガカルヽ程ニタツアキ是ヲ不審ス又大原ニ声明者ノナニガシノ僧都声明ノ宮ノ調子ガシヅミ商ノ調子ガカルヽ程ニ是ヲ不審メ京ヘ被上タツアキハ大原ヘ行クニ賀茂河原デ行逢タニ是ヲ互ニ語リテ不審ハレズメハテタサテ宮ハ君ノ位也商ハ臣下ノ位也宮ノ天子ハ南方ニ引キコモリ商ノ臣タル武士ハ都ヲ取リ故ニ天地モ宮商角徴羽ノ五音ト通ジタ物也人君ノ心悪ケレハ夏モ寒ク冬モ温也

(十五) 明譚友夏鬱呑李長叔表兄書云又平嘗好為人渉筆作箋数字而知与不知固来相強敗楮退筆率満床几刻期追索有如逋負虚火攻中對飯不食常自思惟日月逝于上體貌衰于下前有未了之事現有當卜之歓而枉費精神供人之一刻之求真有何益不如已之已之不信遂作一札有来乞者擧以塞之此既一事矣云云とあるは予が平生人に書をこはるゝ事多し此書をよむにいたりて嘆息すこそ此方の人にこれをつかりて

責て塞ぐとも中々に聞いれまじき事なるべし

(六十六)聯珠詩格周南峯閩浙分水界の詩あり古驛頽垣不記春陽蘺雞犬旧比鄰東家逃過西家去便是閩人訪浙人

(六十七)元史類編ニ貴竹有呼應泉呼之水即湧出按ずるに美濃此方の美濃と近江の寝物語に似たりの念佛橋にも類あるべし

(六十八)今江戸目黒の事と延宝板の江戸案見圖に妻驪と記せり詩人驪山と名づくるもこれによるならん按ずるに仁部記(権中納言資宣卿)弘長元年七月の下に云御牛妻黒(癸暑天為用意今一頭二文字内々儲之)とありこれらをもておもへば妻驪ハ黒馬にあらずして黒牛なるべし又長秋記(皇后宮権大夫師時卿)相撲人名九番左伴固季武蔵國住字目黒丸とあり此地より出し人なるもしるべからし

(七十九)梅園松村子長年(名延)云孟子ニ滕國壌地褊小ナルヿヲ云今山東省兗州府ノ滕縣ハ古ノ滕國ノ地也(古今四竟一彼一此沿革アランモ今ノ界リヲ以テシルス)今清朝ノ書ニ滕縣ノ租税ノ数ヲ載ルニ徴銀四萬二千七百四両雑税二百五十両米九百八十二石トアリ是公儀ヘ取箇ノ数也其ハ四萬二千七百四両ハ今日本ノ金ニメ七千百十七両一歩五匁也(中華ノ銀一両十匁)雑税銀二百五十両ハ此方ノ金ニメ四十両二歩拾匁也(金相場今ノ六十匁ノツモリ)両件合セテ金七千百五十七両五匁也米九百八十二石ハ此方ノ現米四百九十一斛也(中華ノ量半合也其一石ハ此方ノ五斗也)此米ヲ金ニメ四百九十一両也(金一両ニ一斛ノツモリ)前ニ件ヲ合セテ都合金七千六百四十九両五匁也是ヲ倍ニメ(中華ハ正銀通用今日本ノ南鐐ト云モノナリ此方ノ銀賤シキ故唐銀一両ノ所ハ此方ノ文銀二十匁ノワリノ勘定ナリ)一萬四千三百三十三両五匁也然レバ滕文公ハ今日本ノ大名ニシテハ四萬石バカリノ身代也褊小ト云ヿ宜ナル哉

按ずるに明張昺山中讀書印云吾過滕縣見碑刻滕文公行井田処云云

又云漢書食貨志ニ穀ノ中價ヲ云テ石三十トアリ漢代ノ米一石ニテ
銅錢三十文ノ相場ヲ平中ノ價トツモリタリ漢ノ一石ハ日本ノ一斗弱也（九升九合八勺二撮ニ當ル）然レハ此方ノ一石ニテ三百文也此方ノ一石ノ價金一両（六十匁）ト云モノ
中價ナレバ漢ノ一石平均此方ノ六匁也（漢ノ穀ヲ米トミテツモリタルモ粟ナラハ今少シ價宜カランナレモ倍ニハ至ラジ漢書ニハ穀トアレバ粟ヤラ米ヤラ知ベカラズ）銅錢一文ハ此方ノ銀二分ニ當ル（金相場今ノ六十匁ヲ用テツモル漢ノ時似セ錢ヲ鑄又ハ錢ノ鎔ヲスリ取ノ盗アリ是ニテ漢代錢ノ貴キ事知ベシ）
又云漢ノ時諸侯ノ封地ヨリ納ムル租税一戸ヨリ銅錢二百文ツヽ也（此方ノ銀四十匁ナリ）千
戸侯ナレバ一年ノ収納二十万錢即銀四十貫目也金ニシテ（一両六十匁ツモリ）六百六十二
両二歩拾匁也日本武家ノ禄ニシテ（一石金一両ノツモリ）僅千六七百石ホド也是禄ニテ千戸
侯ノ朝覲聘享ヨリ衣食祭祀病喪音信奴婢ノ給分牛馬ノ飼料諸
器雑用居宅ノ修理等マデ一切営弁セシナレバ漢代諸物ノ價甚ダ下直ナ
リシ事ト知ベシ　同志ニ云衣人率錢三百トアリ今此邦ノ極下賤ノツ
モリニテ綿布五端（綿入一ツ袷一ツ單モノ一ツ）綿花百五十匁ノ（冬衣）料ヲ用ベシ右ノ三百文

ニテ営弁スベシ綿布一端ニテ銅錢五十文ナラン（今日本ノ銀十匁）
又云漢ノ昭帝崩ジテ御子無ユヘ昌邑王賀ヲ天子ニ立シニ行ヒ淫乱ナル故
太后ノ詔ヲ以テ廃シ湯沐邑二千戸ヲ賜ヒ故邑ヘ帰シ宣帝ヲ立タリ後
宣帝心内賀ヲ猜忌シタマヒ山陽太守張敞ニ璽書ヲ賜リ昌邑故王
ノ狀ヲ察セシム張敞昌邑ニ行テ故王ニ對面シ委細様子ヲ言上ス其書
中ニ云奴婢中ニ在モノ百八十三人妻十六人子二十二人トアリ（漢時妻妾ノ目混セリ）王
ノ身共ニ都合二百十六人也又王ヨリ錢ヲ出シ人ヲ雇フテ夜巡リヲ
サスル事アリ其湯沐邑二千戸ハ（一戸日本銀四十匁ノツモリ）八十貫目也金ニシテ（六十匁一両ナリ）千三百三
十両餘也今武家ノ禄ニスレバ三千五六百石ノ身上ナリ此禄ニテ
貴賤二百十六人ノ衣食病喪諸雑用居所ノ修理夜巡ノ雇
錢マデ営弁スレバ漢代諸物ノ價下直ナル事此文ニテモ見
ユルナリ

(三十) 清の乾隆四年 此方元文四年 麒麟の出しことあるを左につまびらかにあり

乾隆四年二月一日午時鳳陽府霊壁縣天產麒麟麕身牛尾馬蹄五彩腹下黄一角ニ端有肉縣宰即繪圖申報進呈御覧

東呉程致遠臨

雷州縮圖

一乾隆四年二月牛産麒麟於江南省鳳陽府靈壁
縣民間王煥文者家因民間不敢隱藏即速呈報
官府官府著畫圖形即刻進
上北京
御覧將此麒麟進
上
帝都之後即放之内苑此事恪因傳聞特於官府衙門
内設計覓求圖様即託畫師程致遠臨而帯来但此
麒麟乃王煥文所蓄之牛同龍交而所產因今
乾隆帝極是聖明之君萬民稱爲小堯舜故天產此靈
獸以顯其瑞耳

元文四年六月

己未第六番廣東船主龔恪中具

一乾隆四年當二月江南省鳳陽府之内靈壁縣之民間王煥文と
申者之所ニ而牛麒麟を産申候民間ニ而隱し置候儀難成候ニ付
其節右之者所之官府ニ而訴出候處官府ゟ絵圖を以早速北京ニ而差
上入御覧申候其後右之麒麟帝都ニ差上申候處内苑ニ而放シ被
仰付候由右之段私承り候ニ付此絵図も官人ゟ手寄を以相求
程致遠与申畫師ニ寫させ持渡申候且又右之麒麟ハ王煥文飼置
候牛ニ而候所牛と龍と相交り候而産候由ニ御座候今乾隆帝
誠ニ聖君ニ而小堯舜と萬民相唱候程之儀ニ御座候故天ゟ之
靈獸を産し其瑞を顯し申候由

元文四年六月

己未六番廣東船頭龔恪中

唐通事二人

按ずるに乾隆帝乾隆元年丙辰我方元文元年二十五歳にして即位ありしより同六十年乙卯九月在位六十年八十四歳にして皇太子に傳へ明年丙辰我方寛政七年をもて嘉慶元年とす乾隆四十六年辛丑著すところの欽定蘭州紀畧に云朕即位初年戸部庫銀不過三千萬両今四十餘年以来仰荷上蒼嘉佑年穀順成財賦充足中間普免天下地丁銭糧三次蠲免漕糧両次又各省偏災賑濟及新疆両金川所費何啻萬々両賦税並未加増非如漢武帝用桑弘羊唐徳宗之用裴延齢以掊克為事而致府藏充盈也現在戸部庫銀尚存七千萬両朕又何肯稍為靳惜乎且即以歳支額増三百萬計之至乾隆六十年歸政之時所用不過四千餘萬両加以毎年歳入所存其時庫藏較即位時自必尚有盈餘云云財用は國家の要なり十四年以前にあたりて見るに不思ず

よくぶらぶべし御代のはじめにかゝる瑞ありしもことはり宜なるかな

南畝莠言巻下 畢

柔師かゝかみ園のうし年比ゝみ園かのふ
のこゝろざしに給ひてよくあつめおかれしを
此ほとりにすみなれし人あまたありし中に
ほしくてうし〳〵へをみるにうちえまぬるやしきさまざ
おのれかみそめしのまなるりしのりあふ
とりくにならへとあまさいざきしつゝいちなみとひとゝ
それゝ木に名つけてふと一つゝつゞゝ南畝
蕃芸と名づけられへりしからくりしかしそへて

さいつころ此はな一ふたつむ人につけてつけん
ものとおふん摘ませてさぐらく〳〵りしさゝにみく
あふこゝみにいそあかまゐらひ出しけるも維蕃
驕くしくやしてこゝちよ世の中にこひしかどふみて
かくるそふ筆のまるゝ筆わくをまてぞ〳〵とそのでの
めしく謝肇淛のひめみたり莫廷韓は主才ありとく
書學あり邢子愿は書學ありて主才なかりしといふの
おのれら書學もなく書才もなくしてはずかしけれ

あまたゝびわらひぐさのつゐで夢まぼろしに
ひとしくいふ千ぐさのわざをあつめたる跋みのまゝ
すかしがほにかくゆるしもいへるは目をひのもと
あらたに物まなぶ人のおもひかくるにたらむ人もあらむ
あんしうし

文宝亭主人

南畝莠言後編二冊　近刻

南畝詩集　正編　續編　近刻

文化十四丁丑年初冬

東都書林

麹町平川町二丁目　角丸屋德三郎

同　角丸屋甚助

江都書林衆星閣藏板目録

麹町平川貳丁目
書物問屋 角丸屋甚助

金匱要略輯義 法眼多紀先生著 全十冊
諸名家の說を委く論じ先生の考を加へ金匱の注釈は此書にしくはなしと云ふべし医家必見るべき書也

掌中詩學筌蹄 小林順信卿著 折本一冊
此書は初学の人詩を作るに安からしめんが為に四季人事の詩題を分ち其用ゆべき熟字数挫を集め平仄を記し置ていかなる題も作るを得

十七帖 晋王羲之書
王羲之の草書十七帖を第一とす書を学ぶものゝなくてかなはざる書なり

狂詩碎錦 六樹園先生著 小本全二冊
狂詩に用ゆべき語并熟字をあげ悉く平仄を附し初心の人此書あれば立所に狂詩を作らしむ

滑川談 大峰冢田先生著 全一冊

作文率 **文用例證** 北山先生著 全四冊
古今文章の異同を論じ書中の例をあげて作文の法をしめす

孔子系譜全圖 露木直信撰 一枚
孔氏の始祖黄帝より聖人一世の後并嫡家歴代衍聖公襲封の事および孔氏支流乃孫賢達の人々の伝系をくはしく一家のことをしるす

杏園詩集 蜀山先生著 近刻

同 文集 右同 同

入官第一義 大峰冢田先生著 全一冊

聖道辨物 右同 全二冊

庭訓往来捷注 駒龍先生著 全一冊
[illegible]

古状揃捷注 近刻
[illegible]

實語教捷注 同
[illegible]

同 證注 全一冊
[illegible]

新撰碁經大全 秋山仙朴著 全三冊

武家諸法度 全一冊

増補徒然草[illegible] 大本 四冊 小本 四冊

関流 算法點竄指南 梅田 大原 両先生閲 全三冊

増補塵劫記 全一冊

[illegible]更科紀行 全一冊

桃林句選七巻集 中本 一冊

俳諧田ごと日 桃林先生著 小本一冊
[illegible]

俳諧季寄 四季名ゝ勢 鐘閑齋老人著 寸珍懐中 全一冊
[illegible]

北斎漫画初編
[illegible]

同 二編
[illegible]

同 三編
[illegible]

同 四編
[illegible]

同 五編
[illegible]

同 六編
[illegible]

書札独稽古 岩田夫山先生書
[illegible]

絵紙形詩歌 右同 墨帖 一本

ちらし[illegible] 右同 大本 一冊

寺沢風月往来 全一冊

女今川綾錦 全一冊

御家 年中書状箱 文海堂書
[illegible]

遠州頃流生花記 一陽齋芳紙先生著 中本 二冊
[illegible]

同 七編 國々名勝の地風雨霜雪の景色をうつす

同 八編 前篇にもれたる所を補ひ且諸職の業をうつす

同 九編 和漢の武者并びに貞婦烈女のたぐひを載す

同 十編 神仏并に貴僧高僧幻術かに風流の人物并紀を

三體画譜 戴斗画 真行草の三体にて人物山川草木禽獣虫魚に至るまであまねく巻中にのせり

戴斗画譜 全部十冊 先生七才より五十五四年画道の筋骨を悉く画師の一助ともなるべき妙所を顕せり

略画早指南初編 戴斗先生画 此書は○□△の形をもって人物器物鳥獣を画く

同 二編 早稽古 同

同 三編 早稽古 同

同 四編 早引前編 同

同 五編 早引後編 同

商人鑑 戴斗画 市中商家品物のつくりやうを写して大要をかうがへ一助となすものなり

吾嬬百人女玉章 葛飾北齋画 女用文書 今川入

萬代百人操文庫 画人右同

南畝莠言 初編二冊出来 此書は南畝先生数十年の随筆の中より抜出して要とすべき事を撰び本朝古今の事を考へ和漢の書籍をあまねく考據とすべきものなり

千紅萬紫 初編出来 二編近刻 蜀山先生狂文狂詩狂歌をあつむ

和文紀行てふ里 六樹園著 前編出来 後編近刻

徒然草新注 同著 全三冊

光琳画譜 大本 二冊

大成百人智恵鑑 北齋画 女今川入

通俗排悶録 六樹園譯 十冊

孝行 忠義 貞列 友愛 奇行

明断 義侠 玩世 仙縁 霊異

此書は清の孫珠が著す所にて明の世より清朝までの名だゝしき人の伝をあげたる小児の鑒戒のたすけとなるべき書なり

源注餘滴 六樹園著 全二十巻

源氏物語の註はあまたあれど古注に依て詳に説く書なし此書は湖月抄岷江入楚をもとゝし各家の説をあつめてその正義をあきらむべきなり

雅言集覧　六樹園著　初編　三冊出来　二編　嗣出

此書ハいにしへの物語ふみ歌の詞をとりて古言の下に今の俗語をしるし引書の巻数までつまびらかに記せり

寐覚乃すさひ　六樹園漫筆　全五冊

狂文 **阿波なる鳴門**　同著　塵外楼清澄校　全二冊

狂歌 **葉津加蜓子**　六樹園撰　全二冊

四季の部より恋雑にいたるまでとりどりの歌をあつめたるものなり

新撰 **萬代狂歌集**　撰者右同　全四冊

文化新撰 **狂歌百人一首**　六樹園撰　大本全一冊

狂歌道中記

武者畫狂歌合　撰者右同

狂歌濱荻集　便々館湖鯉鮒大人撰　小本全三冊

四季恋雑の部

飛弾匠物語　六樹園飯盛作　葛飾北齋画　六冊

新編水滸画傳　曲亭馬琴譯　葛飾北齋画　十一冊

標注その雪　同作　同画　五冊

狂歌雪月花　六樹園撰

雪月花三題の秀歌を集め十二月の部を分つ

自讃狂歌集　撰者右同　諸名家画　後編近刻

狂歌 **新撰調度集**　撰者右同

飲食狂歌合　六樹園先生

狂歌五百題　金雞著　小本　一冊

寒燈夜話 **小栗外傳**　小枝繁作　葛飾北齋画　前　中　後　十六冊

春宵奇談 **東嫩錦**　右同　全五冊

春宵夜話 **玉乃落穂**　右同　前編　後編　十冊

假名手本後日文章　烏亭焉馬作　葛飾北齋画　五冊

忠孝潮来府志 焉馬作 北斎画 五冊

御成敗式目獨稽古 全一冊

画本葛飾文庫 前北斎戴斗老人筆

當時流行する諸の作人の画とハ異なり一流の風情ある一草一筆の勝本を要とす

画本外傳 前北斎戴斗老人筆

鳳眼燕尾の筆意にあらずしてかのけうどう画なる

いろはかきの書なり

和漢朗詠集獨稽古 全二冊

雜書年代記大成 一枚摺

江戸往来獨稽古